

熱 監 第 26 号

令和 4 年 2 月 1 日

熱海市長 齊 藤 栄 様

熱海市監査委員 山 田 義 廣

熱海市監査委員 竹 部 隆

令和3年度 定期監査（学校等）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査。

なお、本監査は熱海市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の対象

(1) 保育園：1園 和田木保育園

(2) 認定こども園：1園 あたみこども園

3 監査の期間

令和3年10月13日（水）～令和4年2月1日（火）

4 監査の範囲

令和3年度における保育園及び認定こども園の財務に関する事務の執行及び施設の維持管理について

5 監査の着眼点 監査にあたっては、次の項目を主眼点とした。

(1) 会計処理に関する事項

(2) 庶務・サービス・物品管理に関する事項

(3) 施設の維持管理・安全に関する事項

6 監査の方法

各園において、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、教育委員会所管課職員から説明を聴取するとともに、監査事務局において書面監査を実施した。

なお、例年実施している書面監査を含む実地監査については、新型コロナウイルス感染拡大「第5波」による未成年の感染者の増加により、全国的に保育所の休園が相次いで発生している状況を鑑み、令和3年度については実地監査を行わず、提出を求めた監査資料と関係諸帳簿等の照合等を確認するとともに、不明な点においては、教育委員会所管課職員から説明を聴取するなどの方法で実施した。

7 監査の結果

事務の執行状況及び施設の維持管理状況については、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、口頭で是正を求め修正の確認を行っているので記載は省略した。

監査の結果に関する報告は以上のとおりであるが、地方自治法第199条第10項の規定により、次のとおり意見、要望を申し添える。

8 意見、要望

(1) 私費会計の取扱いについて

徴収金の取扱いについては、事前に提出した監査資料において、監査を行っていない徴収金について質疑したところ、実施していることが確認され概ね適正と認められた。

徴収金については、公費会計に準じた適正な会計処理を行い、保護者に対して十分な説明及び報告を行う必要があることから、今後も引き続き注意義務を持ち不正や事故等の生じない会計処理を求めるものである。

(2) 学校等施設の維持管理について

全国的に少子化が進み就学前児童数が減少する一方で、核家族、共働き世帯、ひとり親家庭の増加により、多様化した保育ニーズに対応する体制と併せて、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる環境づくりが求められている。

和田木保育園舎については、老朽化及び耐震面においても不安がある中で、園舎が和田木町内公民館との合築であり大規模な修繕が進まない現状にある。限られた予算の中で、必要な修繕工事の全てを早急を実施することは難しいが、計画的に修繕を行い、より良い

環境づくりとなるよう努めていただきたい。また、修繕にあたっては、令和2年4月策定の「学校等施設の適正規模・配置計画」も鑑み進めていただきたい。

(3) 就学前教育保育施設におけるICT利活用事業について

ICT^{*1}技術の浸透に伴い、教育現場にICTを活用するGIGAスクール構想^{*2}の実現に向けた動きが加速化しており、熱海市の小中学校では1人1台タブレット端末の導入などを実施しているところであるが、幼児教育についても令和3年度に市内の公立・私立の幼稚園・保育園・こども園の5歳児を対象に、2人に1台程度のタブレット端末を導入し、全国の地方自治体の中でも先駆けて幼児教育の充実を図っている。

これらは、就学前児童が小学校以降のICTを活用した教育をスムーズに受入れられる体制作りや、園と保護者のコミュニケーションの強化、また、保育士・幼稚園教諭の業務負担軽減を図るなど、教育・保育サービスの質の向上につながるものとして高く評価しているところである。

しかし、ICTの活用において利便性の高い機能は多岐にわたるため、保育士・幼稚園教諭には、教育保育活動の目的に合わせた効果的で幅広い活用と子どもたちへの支援が求められる。更に、個人情報に対するセキュリティ対策や機器に付随するメンテナンス・保管等の課題があげられる。これらに対する支援体制を万全に整えるとともに、人材育成を行うことが重要となるため今後とも注視して事業を進めていただきたい。

ICT^{*1}.....情報通信技術を意味します。なお、ICT教育とは、情報通信技術を学校での授業などに活用する取組みを指しています。

GIGAスクール構想^{*2}...文部科学省が打ち出した、義務教育を受ける児童生徒向けに一人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想。